

鳥取県告示第234号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
智 頭 町	平成21年度及び平成22年度	智頭町（大字大背の一部）の地籍図及び地籍簿	智頭町大字大背の一部	平成23年4月15日
大 山 町	平成19年度から平成22年度まで	大山町（豊房、鋺戸及び赤松の各一部）の地籍図及び地籍簿	大山町豊房、鋺戸及び赤松の各一部	”